

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

| NO. | 号機等 | 不適合事象  | 原子炉安全上の影響度合い |
|-----|-----|--|--------------|
| 1   | 6号機 | 原子炉冷却海水系ポンプ(D)吐出弁の継ぎ手部より海水の滴下を確認した。当該部を点検・修理。<br>【平成25年5月23日公表済み】<br><a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25052303p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25052303p.pdf</a><br>平成25年7月30日再審議にてグレード変更 GⅢ→GⅡ<br>(点検の結果、当該弁を配管に組み込んだ際の継ぎ手部の施工不良が原因と判明したことから、他号機への水平展開を図る必要があると判断した。) | GⅢ以下         |

3. GⅢグレード 4件

| NO. | 号機等 | 不適合事象   | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1   | 1号機 | 炉心計算用装置端末に通信異常の故障警報が発生したことを確認した。当該装置を点検・修理。                     |    |
| 2   | 1号機 | 所内用圧縮空気系配管のドレン弁を操作中に弁棒が切損したことを確認した。当該弁棒を修理。                     |    |
| 3   | 2号機 | 高電導度廃液系蒸留水タンク(A)再循環用弁の作動空気供給用電磁弁排気側より作動空気の微量な漏れを確認した。当該弁を点検・修理。 |    |
| 4   | 5号機 | 所内蒸気系ボイラー4Bのサンプル用計器ラックの排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。                |    |